

第3回嘉麻市男女共同参画審議会会議録（要約筆記）

- 1 審議会等の名称 第3回嘉麻市男女共同参画審議会会議録
- 2 開催時期 令和5年9月21日（木）14時00分～16時30分
- 3 開催場所 碓井住民センター 大ホール
- 4 公開又は非公開の別 公開
- 5 非公開の理由（会議を非公開とした場合のみ）
- 6 出席者等
 - (1) 出席委員
河野委員（会長）、有吉委員（副会長）、菅野委員、辻委員、永光委員、益田委員、
貴田委員、平塚委員、上野委員、春口委員、浦田委員、阿部委員
 - (2) 欠席委員 0人
 - (3) 事務局
梅井課長、内野係長
- 7 傍聴人数（会議を公開した場合のみ）0人
- 8 議題及び審議の内容
 - (1) 会長あいさつ
 - (2) 議事
 - 1) 所管課ヒアリングについて
 - ・人権・同和対策課
 - ・こども育成課
 - ・学校教育課
 - 2) 実施状況調査審議会意見欄の提出について
 - 3) その他

【審議の内容・主な意見】

- 1) 所管課ヒアリングについて
 - 所管課ヒアリングについて、調査票に関する質問回答票を所管課より説明。
〔意見等〕
 - ・人権・同和対策課
 - 「LGBTQなどの性的少数者への適切な対応」について
 - (委員)福岡県でパートナーシップ宣誓制度が導入されていますが、嘉麻市で手続きをしたい場合はどのように行ったらいいか具体的に教えてください。
 - (課長補佐)嘉麻市ではまだ宣誓制度の導入は行っていません。福岡県の宣誓の申請を行う場合は県の人権同和対策課の方に事前に予約をしていただき、必要書類を準備し県庁で申請を行っていただくようになります。
 - (委員)市独自で制度を導入している自治体は住んでいる市役所等で申請手続きができて、嘉麻市は導入していないので県庁まで行って申請を行わないといけな
いということでしょうか。
 - (課長補佐)県の方では、各総合庁舎を巡回して申請の受付を行う方法も検討している
ようですが、まだ実現していません。当課としては、申請窓口がもっと広が
っていつてもらえればと感じています。
 - (委員)マイナンバーカードを提示したら、宣誓していることがわかるようにはでき
ないのでしょうか。
 - (課長補佐)マイナンバーカードにどこまでの情報が登録されているのかを確認のうえ、
できるのかどうかも含め検討させていただきたいと思います。

(委員) 太宰府市等、独自で導入している市がある中で、嘉麻市の導入の取組が遅れている理由を教えてください。

(課長補佐) 現在、市独自で導入している太宰府市では福岡県でパートナーシップ宣誓された方とは別の方と宣誓ができる状況です。利用できるサービスによっては、宣誓を行った方の権利が侵害されることも考えられる可能性があることを市では危惧しており、県に問い合わせをしておりますが、まだ回答が来ておりません。そういった問題が解消されていない中で、嘉麻市でパートナーシップの宣誓を行うことによって逆に不利益を与えてしまうことのないよう、市での制度導入については、まだ検討しています。

(委員) 新しい制度を導入した場合色々な問題が必ず出てくるもので、全部解決するのを待っていたらなかなか導入はできないと思います。現実に嘉麻市の中でLGBTQの方が1人でもいるのであれば問題を解決する方向で、できるだけ早く制度を設定していただきたいと思います。

(課長補佐) そのような点や利便性も踏まえて、県に嘉麻市で県のパートナーシップ宣誓の申請を受付けさせてほしいと要望しています。また同時に制度の安全性自体も高めていけるように、市の方からも意見を出しながら制度の活用について進めていきたいと考えております。

また、現在当課において市で提供しているサービスのうち、夫婦であったら手続きが簡略化されるものについての洗い出しを行い、県の宣誓書受領証カードを提示することで夫婦と同様の取り扱いで市のサービスが提供できるよう全課を回って協力をお願いしています。現時点では、市営住宅の申し込みについてカードの提示で手続きが行えるようになってはいますが、これから先、順次取り扱えるサービスを増やすよう取組を進めています。

(会長) 提供できるサービスの洗い出しが出揃ったら、市としての宣誓制度を導入できるような段階になるのでしょうか。

(課長補佐) 宣誓制度の導入とサービスの提供はまた別の話となりますので、市としては、まず県の受領証カードを提示することで提供できる市のサービスを増やしていき、順次ホームページや広報紙等で市民の方に周知を行っていきたいと思っています。

(副会長) 高齢になるほど、男性と女性しかいないという偏った考えの人が多く、啓発するのはとても難しいと感じています。嘉麻市がパートナーシップ宣誓制度を導入することで、当事者だけでなく市民に対しても嘉麻市ではLGBTQの方が人権を尊重して生活できる場所であるということを伝える大きな啓発になると思います。制度の導入について、ぜひ考えていただきたいと思います。

(会長) 県のパートナーシップ宣誓制度を提示して利用できる市のサービスについて市民の方に幅広く知っていただけるよう積極的な周知啓発をお願いします。市の宣誓制度の導入にはまだ色々問題がありますとのことですが、嘉麻市が宣誓制度を導入することで住民へのアピールにもなり、対外的にも多様性に配慮した自治体だという魅力を発信できると思いますので、現状でできることを進めていながら、宣誓制度の導入についても進めていただきたいと思っています。

○「高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性に対する相談体制の充実」について

(委員) 嘉穂隣保館とうすい人権啓発センターあかつき等の相談員さんといつでも相

談ができますとのことですが、24時間365日対応していただけるということでしょうか。また、障がいを持っていらっしゃる方や外国人の方からの相談については、専門の方が対応されているのでしょうか。

(課長) 嘉穂隣保館と人権啓発センターに配置している生活相談員が、施設の開館時間内で面談や電話で対応しています。

相談につきましては、その方の意向に沿う形をとりたいと考えていますので、まずは相談内容を聞き、関係課や関係機関と連携し、相談者が抱えているさまざまな悩みについて複合的に考え寄り添っていくということを生活相談員の中での共通認識として相談業務を行っています。外国人の方に対しては、メモ等を利用し専門の相談窓口につなぐようにしています。当課としましては、相談業務の1つの分野となる窓口としての機能は果たしているのではないかと考えています。

(委員) 女性からの相談の場合、例えば経済的に厳しいという相談内容であっても、単に経済的に厳しいというだけでなく女性であるがゆえの厳しさがその中に潜んでいるなど、性差別、ジェンダーの問題が必ず関わっています。現在ジェンダー平等の視点に基づく人権研修は行われていないとのことですが、相談に来られた方にジェンダーの視点を持って対応できるよう、ぜひ研修を行っていただきたいと思います。

(課長) 嘉穂隣保館やあかつきの女性の職員の方につきましては、県で実施している女性に特化した研修に参加してもらい、女性職員としての資質向上・対応力の向上を図っています。

・こども育成課

○「嘉麻市男女共同参画推進条例を踏まえた就学前教育の推進」について

(委員) 毎年、市内公立保育所職員を対象に男女共同参画の視点に特化した研修を実施していますということですが、本年度の研修の日程や講師等、実施の予定について教えてください。

(課長) 日程の調整はまだ出来ていませんが、福岡県警の警察官を講師とした研修を年度内に開催したいと考えています。

(委員) 私立保育園の職員研修の参加状況はどのようになっていますか。

(課長) 私立保育園では市で主催した研修会というのがありませんので、把握できていません。

(委員) 今後についてはどのように考えられていますか。

(課長) 公立保育所の保育士向けの研修に、私立の先生にも参加いただけるように案内をしていきたいと思っています。

(委員) 包括的性教育についての確立されたカリキュラムはないとのことですが、カリキュラム外のことを実施するのは難しいのでしょうか。

(課長) 公立保育所では4～6歳児を対象に、男の子と女の子の体の違いや、プライベートゾーンについての学習を絵本や紙芝居を通して行っています。

(委員) 性別役割分担意識の解消に向けての取組について具体的にどのようなことを取り組まれているのかお聞かせください。

(課長) 栄養士の先生のもと、定期的に保護者の方も一緒に参加したクッキング教室を開催しています。

(委員) 性別によって帽子の色が決まっていたりしていないでしょうか。

(課長) 指定のあるもの以外は、ご自宅からそれぞれ準備してもらっています。

(委員)今年度4月から子ども家庭庁ができましたが、課で何か実施することはありますか。

虐待やネグレクト等はもちろんですが、小さな時の教育は成長の過程で大きく影響します。就学前の保護者に対しての男女共同・ジェンダー平等の教育の実施をこども育成課の方から各保育園の方に啓発を行っていただくよう要望します。

(課長)現在こども家庭庁で「こども大綱」が策定中で、内容についてはまだ発表されていませんが、今年度中に示されるとのことで市の計画の指針になるものではないかと考えています。

保護者の方に対する啓発につきましては、市の方で保育園に通われてなかったり幼稚園等にも行ってないような保護者の方に対して、子育て支援センターで様々な相談の受付を行ったり、毎週1回、栄養士や看護師、助産師の先生に来ていただいてイベントや研修を実施する取り組みをしています。

また今年度からは、こども育成課が保育士の先生の雇い上げ等の費用の補助を行い、家庭環境が厳しい状況の家庭に対して、保育士を加配し家庭訪問や子育て支援相談等の支援を行う事業を新たに開始しており、今後充実させていきたいと思っています。

(委員)私の上の子が5歳で、性に対してすごく興味があり多感な時期にあります。今後の発達段階での影響を踏まえて、就学前からの包括的性教育を推進していただきたいです。公立では絵本等を通して教育を行っていますが、私立の保育園にはこども育成課の方から包括的性教育の実施について要望はされていますか。

(課長)当課としましても、性に対して興味を持ち始める年齢で性教育を行うのはとてもいいタイミングなのではないかと思っています。

今年度文科省で「命の安全教育」ということで、いろいろな資料がホームページ等でも公表されており、その中の就学前の年齢向けの教材等を活用しながら推進できればと考えています。

私立の保育園に対しては、毎月のように開催されている園長会等を通して、取組等を紹介し包括的性教育について前向きに進めていただくようお願いしていきたいと思っています。

○「公立保育所職員等の研修・啓発の充実」について

(委員)私立保育園の人員が少ない等の関係で研修の実施は厳しいとのことですが、公立保育園が研修を行う際に、私立保育園に対しても開催の案内を出しても参加がないのでしょうか。

(課長)課で行っている研修の中には補助事業等の研修もあり、現在は私立の保育園に対して開催の案内はできていませんが、今後は私立保育園に開催案内を出し、可能であれば一緒に参加していくようにしていきたいと思えます。

(委員)環境が整えば、Web上での研修を実施するというようなことですが、具体的にどのような研修をイメージされていますか。

(課長)Web上での研修は、基本的には講師の先生にお話していただく講義形式を予定していますが、通信状況が良ければZoom形式で市がホストになり、各園を繋いで研修を行うことも考えています。

(委員)これからはZoomやオンデマンド形式といったWeb上での研修等、色々なやり方を工夫し研修を実施することが必要だと感じます。

(課 長) 可能な限り自由な時間を見つけて視聴していただけるような状況をつくれるように努力したいと思います。

○その他

(会 長) 公立保育所か私立保育所というのは、本人たちが選ぶことができないのでしょうか。

(課 長) 本市の場合は、募集時に第1希望から第3希望までの保育所を記入していただき、第1希望に入所できなかった場合、第2希望での入所をお願いしていくという形となっています。課の方から私立・公立を指定するということはありません。

(委 員) 子育て支援会議では、事前に申し込みをすれば託児ができるようになっていますが、他の課では託児をすると報酬との二重取りになるので難しいとの話が出ています。これまでの子育て支援会議で託児が必要な方が実際にいたのかというのと、いたのであればどういった対応をされたのか教えていただきたいです。

(課 長) 子育て支援会議では、現在まで託児の利用はあっておりません。
子育て支援会議は、通常夜7時から開催していますが、託児の申し出があった際には、当課の保育士の免許を持つ職員が時間外で対応することを想定しています。

(会 長) 公立保育園の保育の取組状況の把握はできると思いますが、私立についてはどのように把握されていますか。

(課 長) 私立保育園の保育の取組内容等については、毎年県と市で実施している監査で、確認しています。

(会 長) 審議会でも実施状況についての評価がやりやすいので、私立保育園の取組について把握されていることがあれば、なるべく記載していただき。また、包括的性教育に関して学校教育課と連携するのは難しいとのことですが、小学校に就学する前段階での繋ぎになるようなこともできると感じます。連携は全く難しいのでしょうか。ちょっと考える余地はあるのかっていうとどうでしょうか。

(課 長) 同じ市の組織ですので、こども育成課と学校教育課で情報を共有することはそれほど難しいことではないと考えております。私立保育園に対する保育方針については、市が踏み込むことは難しい面があります。

(会 長) 学校教育への繋ぎの部分に関しては、何ができるのか等洗い出していきたいので、今後の取組の中で進めていただきたいと思います。

・学校教育課

○「発達段階を踏まえた包括的性教育の充実」について

(委 員) 包括的性教育については、養護教諭の先生が中心になって実施しているとのことですが、教職員全体に本当に浸透しているのでしょうか。養護教諭の先生方が持っている問題意識と、その対応について共通認識ができるような教職員全員が学ぶ機会を作っていただきたいです。

また、最近問題になっている芸能事務所の性被害の問題にしても、包括的性教育を受けていたら、問題がすぐ表面化してこんなに大きな問題にならなかったのではないかと感じますので、小学校からではなく幼稚園・保育園の就学前の段階から性教育を実施して欲しいと思います。

(委員) 包括的性教育や男女共同参画については、どのような授業で取り扱われていますか。また、包括的性教育について養護教諭を中心にどのような形で実施しているのか詳しく教えてください。

包括的性教育の実施時期については、1年生からでも遅いくらいで本当はもっと早い段階から行うべきだと思います。性教育を受けていないと、親からの性的虐待を受けている子供は、それが性暴力だと感じないまま育っていく事になります。そのような意味でも、包括的性教育は本当に大切だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

(課長) 1点目の質問ですが、包括的性教育については主に学級活動の授業で行っており、教科の学習においても関連する内容があった場合には取り扱う等、教育活動全体を通して取組を行っています。

2点目の包括的性教育に関しましては、学校の校務分掌において養護教諭や人権教育の担当者が中心となって実施を進めています。具体的には、校長・教頭をはじめとする主幹教諭や学年主任等で開かれる運営委員会で担当の養護教諭等から提案があった指導内容を基に、それぞれの学年で協議し実態に合わせた授業を実施しています。また、教職員一人ひとりが自分のこととして、子どもたちのためという意識を持って授業がおこなえるよう、授業の後には成果と課題等を整理し、次につながるようにしています。

3点目についてですが、入学前に行われている、保育園・幼稚園と引き継ぎの会議や児童虐待や必要な支援等個別の問題に対する対応について子育て支援課等とも連携しながら行っています。そういったたくさんの物事についての引継ぎを行う中で、包括的性教育の実施については、整理できている部分とできていない部分がありますので、それぞれの学校で入学後状況を見ながら対応しています。

(会長) 小学校では、保育所とか幼稚園でどのぐらいのことを教えてきたのかは、ある程度把握できる機会はあるということですね。

(課長) それぞれの保育所から引き継ぎの資料が上がってきますので、しっかりとした情報管理を行ったうえで、それを基に担当が子どもたちや保護者と対応しています。

(会長) 学校教育の現場でなかなか学習指導要領から外れたことはやりにくいと思いますが、ユネスコのガイドラインで参考にできる部分はあると思いますので、その辺りは柔軟に考えながら進めさせていただきたいと思います。また、それぞれの校長のリーダーシップのもとに学校運営されているとのことですが、学校教育課として各学校に対して、包括的性教育や性暴力の根絶に関する総合的な教育、男女平等教育に関して何かアプローチ等はされていますか。

(課長) 県から通知のあったものは確実に学校に実施してもらい、その他の授業については、2年や3年サイクルでそれぞれの学校で着実に実施していくようにしています。学校教育課からは、各学校に対し実施にあたり外部講師が行う研修をただ受けるのではなく、学校が主体的に行えるよう事前に周知する等働きかけを行っています。

(会長) 学校教育課として性教育とか性暴力の根絶に関して実態調査や研修の実施が必要とのことですが、学校教育課は県のアドバイザー派遣事業の活用や非行防止教室等のマネジメント、SNSでの注意喚起等周辺部分についてサポートを行い、教育の実施内容についてはそれぞれの学校の裁量で行われている中で、調査や研修をすすめていくうえでの課題等がありますか。

- (課長) 学校への働きかけの一つとして、今年度は特に意識して、市の校長会で色々な提案や投げかけ、意見を聴取することを大切にしています。包括的性教育に限らずですが、研修会の実施についても校長会に投げかけて、やはりこういう研修は必要だというきちんとしたエビデンスを確保しながら、研修実施に向け取り組んでいく必要があると考えています。
- (会長) 教育職の性犯罪歴をどうするのか、教える側が加害者なのではと言われていた時代でもありますので、包括的性教育は必要だという認識を学校に対して周知・啓発を行うとともに可能な範囲で必要な包括的性教育を推進していただきたいと思います。
- (委員) 性教育の問題は学校だけではなく保護者も同じような気持ちや認識を持って自分の子どもたちに接していかないと現実的なものにならないと思います。例えばPTAで保護者の方達を対象とした包括的性教育の話をする研修会を行う機会を設ける等、学校教育課からも各学校に働きかけをしていただきたいと思います。
- (副会長) 今の時代、とても性暴力が多いうえ、若年での妊娠・出産によって人生の選択肢が狭まっていることが問題になっているので、幼少期からの性教育は本当に大事だと思います。学校教育課とこども育成課が連携して幼少期からの性教育の実施と保育園や幼稚園との連絡の会議の時に、1年生になる前に保育園でも子どもたちにこんなことを伝えてほしいといった話をしていただければと思います。

2) 実施状況調査審議会意見欄の提出について

○意見欄に記載する意見の提出について、事務局より説明。

[質問事項]

特になし

3) その他

特になし。

9 配布資料

- ・会議次第
- ・質問票総括表
- ・実施状況調査審議会意見欄
- ・実施状況調査委員割当表
- ・第2回嘉麻市男女共同参画審議会会議録

令和5年10月24日

会議録確認者 河野 高志
